

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

Injury Alert (傷害速報)

No. 58 男児用水着のメッシュ生地による陰茎包皮の絞扼

事例 1

事 例	年齢：7歳9か月 性別：男	
傷害の種類	絞扼	
原因対象物	男児用水着	
臨床診断名	陰茎包皮の絞扼	
発生状況	発生場所	海水浴場
	発生年月日・時刻	2015年7月11日 午後4時頃
	発生時の詳しい様子と経緯	海水浴に行っており、午後4時頃に男児用水着をぬごうとすると、裏地のネットに包皮が入り込んで絞扼状態となっており、とれないために来院した。
治療経過と予後	男児用水着のメッシュを眼科用の鑷子とハサミで慎重に切り、絞扼を解除した。絞扼解除後は、特に問題はなかった。	

事例 2

事 例	年齢：4歳1か月 性別：男	
傷害の種類	絞扼	
原因対象物	男児用水着	
臨床診断名	陰茎包皮の絞扼 (写真1)	
発生状況	発生場所	海水浴場
	発生年月日・時刻	2015年8月15日 午後6時頃
	発生時の詳しい様子と経緯	海水浴に行っており、午後6時頃に男児用水着をぬごうとすると、裏地のネットに包皮が入り込んで絞扼しており、とれないために来院した。
治療経過と予後	男児用水着のメッシュを眼科用の鑷子とハサミで慎重に切り、絞扼を解除した (写真2, 3)。絞扼解除後は、特に問題はなかった。	

事例 3

事 例	年齢：8歳11か月 性別：男	
傷害の種類	絞扼	
原因対象物	男児用水着	
臨床診断名	陰茎包皮の絞扼 (写真4)	
医療費	4,170円	
発生状況	発生場所	海水浴場
	周囲の人・状況	大人5人、子ども12人で2泊3日の旅行に出かけていた
	発生年月日・時刻	2015年8月13日 午後4時頃
	発生時の詳しい様子と経緯	8月12日は12時頃から17時頃まで海で遊んでいた。このとき原因となった水着を着用しており、使用後包皮の先端が赤くなっていたが、普段から発赤を認めやすいことから、保護者が持っていたアズノール軟膏を塗布し、経過をみた。8月13日は午前9時頃から水着を着用し、11時頃から16時頃まで海で遊んでいた。12時頃より陰部の痛みを自覚していたが、確認することなく遊んでいた。16時頃になり、服に着替えようとして初めて包皮の先が水着のメッシュにはまって赤く腫れ上がり、抜けなくなっていることを認識した。引っ張っても抜けないため、はさみで水着を切断した。糸の一部が残り、包皮の発赤腫脹は残っていたが、友達の手前児が病院受診を恥ずかしがり、また排尿は問題なくできたことからそのままで過ごし、翌14日に帰宅してすぐ当院を受診した。
治療経過と予後	水着のメッシュによる包皮の絞扼であると判断した (写真4)。疼痛緩和のために陰茎背ブロックを行い、包皮先端を縛っていたメッシュ状の繊維を除去した (写真5, 6)。除去後より腫れは徐々に引きはじめた。その後局所は2日後には普段の状態に戻った。	



写真1 絞扼解除前の状態（事例2）

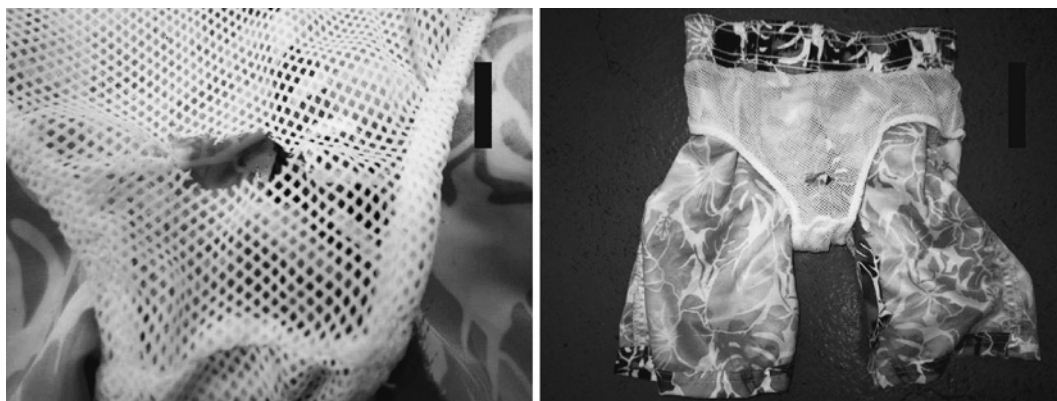


写真2,3 実際にはいていた男児用水着（事例2）



写真4 メッシュが包皮を絞扼している様子（事例3）



写真5 メッシュによる絞扼が解除されたところ（事例3）

【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

1. 同じような事例は以前より報告されている¹⁾²⁾.
2. 2006年9月7日に同様の事例を報告した複数の報道記事の一部を抜粋，改変して紹介する³⁾.
水泳パンツの内側に使われているメッシュ生地に、男児が下腹部の皮膚を挟まれけがをする事故が今年も起きていることが分かった.

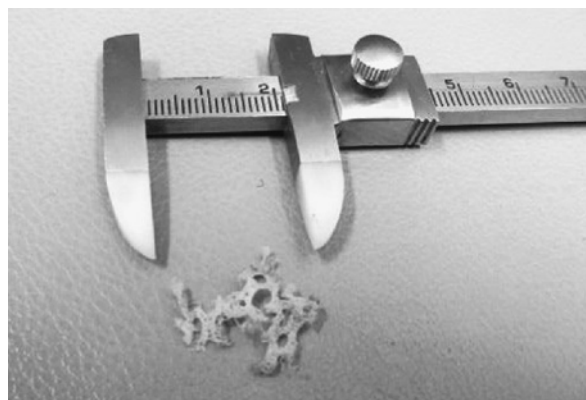


写真6 除去されたメッシュ部分（事例3）

昨年、〇〇が、男児用水泳パンツで6件の負傷事例があったとして製品の回収を発表したが、回収されたのはやっと2割。同様のメッシュ生地は数年前まで他社の製品にも使われており、事故を確認した医師は「問題を知らないまましていると毎年犠牲者が出てしまう」と懸念する。

今年8月上旬、新潟県で海水浴中に水泳パンツのメッシュ生地に陰茎を挟まれ負傷した6歳の男児2人が運ばれてきた。問題の生地は、トランクス型のパンツの内側にサポーターとして使われているもので、縦2.5ミリ、横1.8ミリほどの細かい網目状だった。

診察した医師は「メッシュの穴にはまった皮膚が、外側に水膨れ状態になって、普通に脱がせるのは不可能だった」と話す。

小児の陰茎の皮膚は非常に伸びやすく、メッシュの小さな穴からも外側にはみ出しやすい。「いったんはみ出ると静脈が締め付けられ、血管から水分が染み出て水膨れができてしまうのではないかと同医師。

このパンツのメーカーは製造を停止していた。業務を引き継いだ衣料品会社の担当者は「4年前に負傷事故の情報があり、3年前からは安全な生地に変えている。それ以前に作られたパンツだと思う。対応は検討中で消費者への周知はしていない」と言う。

〇〇の場合、回収対象の製品は2004年4月から4カ月間に出荷された約5万点。これまでに約1万点が回収されたが、今年8月にも一件、男児の事故報告があったという。

製品の安全情報収集などを行う製品評価技術基盤機構に同様の事故が最初に報告されたのは1998年。国民生活センターにも2000年以降数件の報告が上がっているが、製品の改善は各メーカー任せになっている。経済産業省繊維課も「(水着の事故は)根拠となる法令がないので業界の指導はしていない。事実関係を確認し、今後何ができるか検討したい」とするだけ。当面は、ユーザーが自衛策を取るしかないようだ。

※〇〇部分は一企業名

- 上記の記事にあるように、製品評価技術基盤機構や国民生活センターから注意喚起がなされている⁴⁾⁵⁾。また業界団体が作成した自主規制的ガイドライン「子供衣類の設計に関する安全対策ガイドライン」には、「水着のインナー素材：陰茎部等の皮膚が挟まる事故を防止するため、水着に用いるメッシュ形状素材は用いないこと⁶⁾と明記されており、対策はとられているが、年月を経ても同じ注意喚起をしなければいけない状況であり⁷⁾⁸⁾、有効な対策となっていない。
- 企業任せの製品改善には限界がある。今後はまず子どもの水着にインナーが本当に必要なのか、またインナーが必要であっても、メッシュ生地である必要があるのか議論が必要である。メッシュ生地を必要とするのであれば、包皮が挟まり込まないメッシュ孔のサイズを検証し、製造過程での規制を設ける必要があるだろう。

参考資料

- 1) 種市尋宙ら. 海水パンツのインナーメッシュによる小児陰茎部皮膚損傷の2例. 小児内科. 2007; 39: 527-30.
 - 2) Hoopa EC, et al. Bathing suit mesh entrapment: an unusual case of penile injury. *Pediatr Emerg Care*. 2006; 22: 813-4.
 - 3) 高知新聞, 新潟日報, 南日本新聞, 名古屋タイムスなど 2006年9月7日の記事より転載
 - 4) 国民生活センター. 海水パンツの内側メッシュに幼児の局部の先端がはさまり出血. 2006年9月, http://www.kokusen.go.jp/jirei/data/200609_1.html
 - 5) 製品評価技術基盤機構. 水泳パンツによる皮膚の挟み込み事故について. 2006年12月. <http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/specialnews/news74.html>
 - 6) 全日本婦人子供服工業組合連合会など. 子供衣類の設計に関する安全対策ガイドライン (改訂版). 2010年2月. <http://www.jwca.or.jp/act/data/1003chgl2.pdf>
 - 7) 消費者庁. 内側がメッシュ生地の水泳パンツに気をつけて!. 2014年8月 <http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/past/vol/20140807.php>
 - 8) 製品評価技術基盤機構. 事故情報詳細 (男児が着用していた水着の内側のメッシュに, 陰茎部先端の皮膚が挟まって取れなくなり, けがを負った) 2013年7月 http://www.jiko.nite.go.jp/php/jiko/search/?m=jiko&a=page_detail&id=2013-1126
-